

ここにおいでよ。  
今日は何が見えるかな？



3月10日 三木万華鏡モニュメントオープニング式

広報

APR.2013

4

No.550



# みき

獅子たちの里

三木  
まんてん願。

## 主な記事

平成25年度施政方針の概要	2・3
三木万華鏡モニュメント 電光掲示板の文字広告募集	4
4月1日から家庭ごみの収集日に変更になります！	5

Communication & Public relations  
Home Page address <http://www.town.miki.lg.jp/>

# 町民の皆さまの期待に応え、誰もが誇りを持てる町、

## 平成25年度 施政方針の概要

筒井町長は、3月6日に開催された、平成25年第1回三木町議会定例会において、町政運営の基本姿勢となる施政方針を述べました。

この中から、平成25年度に本町が、特に重点的に取り組む施策について概要をお伝えします。

### 1 豊かな自然と共生し 環境にやさしい まちづくり

「まちづくりは人づくり」を基本理念として、「住民にとって分かりやすい行政、住民に身近に感じてもらえる行政、住民の声が反映される行政」を念頭に、スピード感を持ってさまざまな課題に取り組んでまいりました。

引き続き、「人と地域が輝き、活力と笑顔あふれるまち 三木」の実現に向け、今度、気持ちを新たに、全職員が一丸となって行政らしくない行政、ひとつの枠から一歩踏み出した積極的な行政運営に今後とも努力を傾注し、町民の皆さまの期待に応え、誰もが誇りを持って町、幸福度ナンバーワンの町「みき」をめざして、全力投球で取り組んでまいります。

ゴミ袋を、結びやすく柔らかく、伸びやすい素材のものにします。

住宅用太陽光発電システム設置補助事業については、補助金の総額を大幅



### 2 活力にあふれ 産業が躍動する まちづくり

に増額し、さらなる普及を図ります。

水道事業の県下一元化については、第二段階として、簡易水道事業の上水道事業への統合準備について検討を進めます。

公共下水道事業については、今年度中に、終末処理場の基本設計と詳細設計を完了させ、平成26年度の建設着手、平成28年度中の水処理開始をめざします。

農業集落排水施設整備事業については、三木東地区の公共下水道へ接続する計画変更の承認を得て、管路工事の再開に向けた計画と設計に取り組めます。

町道正鍛冶線や、町道砂入荒木線を継続して整備するとともに、町道高野大宮線の拡幅整備も進めます。

有害鳥獣対策については、侵入防止柵など被害防止施設の設置補助を増額し、鳥獣被害防止対策の強化に取り組みます。

林業の振興については、森林資源の循環の利用を推進するため、新たに策定する森林経営計画に基づき、適正な森林整備や計画的な森林の保全事業を進めます。

### 3 人々が支えあい 健康でいきいき 喜らせるまちづくり

観光の振興に  
ついては、「獅子たちの里 三木まんて願」を新年度も開催します。住民参加型のこのお祭りは、世代を超えた地域住民の交流と、伝統文化の継承、地域ブランドの確立等、本町の更なる発展に貢献できるものと考えています。

また、地域密着型の地産地消を促進するため、野菜など、生産者が直接販売を行う場となる、「三木マルシェ」(産直市場)を開催し、新たな住民のふれあい・交流の場の創出を進めます。

新たに、高齢者の健康保持のため、はり、きゅう、マッサージ施術費の一部について、助成を行います。また、平成24年



# 幸福度ナンバーワンの町「みき」をめざして

度から実施している家具等の転倒防止器具設置事業については、対象年齢を65歳まで引き下げ、一層の震災対策を促進します。

障がい者福祉については、障がいのある人が地域社会において共生を実現するため、新たに、地域生活支援事業を設け、地域における自発的な取り組み支援、成年後見制度の利用促進と意思疎通支援の強化を図ります。

また、障がい者虐待防止センターについては、警察や医療関係者と連携し、情報交換と課題の共有、立ち入り調査の適否等について、適切で柔軟な対応に努めます。



新年度からスタートする「まんでがんふれあいホーム」は、のびのびと心豊かな子どもを育むとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、世代を超えた交流のある地域社会の形成を図るための拠点にしたいと考えています。

## 4 安全・安心なまちづくり



大規模な災害に備えるため、災害時の活動拠点として緊急避難センターの機能を有する施設を福祉センターの建て替えにあわせて整備します。

現在地での建て替えに向けて、新年度に基本設計等を行い、平成26年度から、本格的に建設に向けた作業を開始したいと考えています。

災害時の被害を最小限にとどめるには、地域防災力の向上を図る



必要があります。今後もすべての地域において自主防災組織の結成を促すとともに、新たに、防災士育成支援事業を進めるなど、更なる地域防災力の強化に努めます。

交通・防犯対策については、子どもたちが安心して通学や地域活動ができるよう、町内の通学路で暗く防犯上危険な箇所に、防犯灯を設置し、登下校時の安全確保を図ります。

## 5 文化の香り高いまちづくり



全ての小・中学校に、セキュリティ性の高いパソコン・ネットワーク機器の更新を行い、情報教育環境の整備を行います。

放課後児童クラブについては、平井小学校内に2教室を増設します。

サンサン館みきについては、1階マルチメディアコーナーを健康増進室に改装し、中・高年向けのストレッチエクササイズの新講座を開催します。

文化交流プラザについては、学生を対象にしたサンバドラムスクールの開講を予定しており、文化交流プラザならではの個性豊かな活動を行います。

## 6 ともに考え行動し、自らが参加するまちづくり



町民と行政が適切な協力関係で支え合う「町民と行政による共助のまちづくり」の実現をめざし、町とひととの絆づくり推進事業に取り組みます。地域との対話を重視しながら、「まちづくり協議会」の設立を支援し、人的・財政的支援を充実し、自分たちの地域は自分たちで守り育てる「共助のまちづくり」の着実な前進を図るよう、計画、推進します。

行財政改革については、政策推進体制の強化を図るため、機構改革を行います。

政策課内に「まちづくり係」を新たに設置するなど住民の声を政策に反映できる体制を整え、効率的・効果的な施策展開を図るための組織体制を構築するとともに、組織としての力を向上させるための取組みを推進します。

以上、これらの重点施策と新たな施策に全身全霊を捧げて取り組めますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## まちの新しいランドマーク

3月10日、三木万華鏡モニュメントのオープニング式が行われました。製作費をご寄附いただいた協和化学工業(株)、(株)サンエイ、地元の児童や関係者約30人が参加し、三木中学校吹奏楽部のファンファーレを合図にテープカットを行い完成を祝いました。高さ約8mのモニュメントは昼間に見る壮観な様子だけでなく、夜間にはLED発光により優しい光で見る人を癒してくれます。また、内部は万華鏡になっていてコンピューターグラフィックで作成された幾とおりもの神秘的な模様が楽しめます。

オープニング式に参加した児童らは「こんな大きな万華鏡は初めて、毎日来て黄色い獅子も見たいな」と数百回に1度現れる「幸(こう)」と「福(ふく)」の二頭の獅子との遭遇に期待を膨らませていました。

今後は「三木町と言えば、大きな万華鏡のあるまち」として、まちの新しいランドマークとなることでしょう。



It's  
New!



イメージ図

## 三木万華鏡モニュメント 電光掲示板の文字広告募集

- 午前6時から午後10時まで点灯します!
- 交通量が多い場所で、目立ちます!
- 1日に200回以上繰り返し流れ、非常に目に付きやすい!
- 約2m幅の大きな電光掲示板
- 最大48文字。文字のみを掲示します。画像等は掲示出来ません。

### 広告掲載料 1カ月1万円(税込)

1カ月単位で、広告主を募集します。広告数に限りがあります。

\*5月1日~31日分の申込締切日は4月10日(水)です。

6月以降の広告は、随時受け付けします。申込締切日は、掲載希望月の前月の10日です。

申込・問い合わせ先

三木町観光協会事務局(産業振興課内) ☎891-3308

## 「春の全国交通安全運動」 4月6日(土)~15日(月)

昨年の県内における交通事故死者数は、81人で人口10万人当たりの死者数は2年連続で全国ワースト1位となるなど極めて深刻な状況にあります。

さらに今年に入っても、交通死亡事故多発全県警報が発令されるなど、交通死亡事故多発化の傾向が続いています。

そこで、4月に入学する子どもたちが新たに通園・通学を始めるほか、交通事故死者数の6割を高齢者が占める現状に対応するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に、「春の全国交通安全運動」を展開します。

一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して交通事故防止に努めましょう。



## 女子相撲のチャンピオンが来たよ!

1月23日、文部科学省のスポーツ選手活用体力向上事業として平井幼稚園池戸分園(川田一予園長)に、世界女子相撲選手権大会や日本女子相撲選手権大会で優勝した松浦麻乃選手と妹でアジア選手権連覇のみな美選手らが来園し、相撲体験教室を開催しました。

麻乃選手は、相撲が強くなる秘訣は「バランスを取れること」「勝つ喜びや負けて悔しい思いをすることが大切」と園児に分かりやすく話をしました。高々と足を交互に上げる四股踏みやすり足で相手を押し出す技の披露で、好奇心いっぱいの園児の瞳は一層輝きました。また、挨拶など礼儀の大切さについても教えてもらいました。

園児らは力いっぱいぶつかっても、びくともしない麻乃選手らに何度も稽古を挑み、相撲の楽しさにふれたようでした。



# 4月1日から家庭ごみの収集日が変更になります!

収集区分の変更および収集回数の追加により、家庭ごみの収集日が下記のとおり変更になります。皆さまのご協力をお願いします。

## ●可燃ごみ

地区名	大字	地区名等	曜日
平井①	池戸	宮ノ前、池戸下所、登松、宗戸北、宗戸中、宗戸南、柳町、錦町北、錦町南、桜町北、桜町南、天神前、天神町、大塚、上池西、上池東、大塚西団地、サントウン上池東	月・木
	鹿伏	全域	
平井②	平木	茶園、花枝東、花枝西、平木下所、荒木、荒木団地、三木団地、平木下所団地	月・木
	池戸	砂入、砂入団地、大塚団地	
平井③	平木	平尾	火・金
	井上	全域	
氷上	池戸	風呂谷、深谷、四角寺、香蓮寺、西浦谷、鍋淵、高尾、医学部看護師宿舎、医学部池戸宿舎、男井間団地、四角寺南団地	火・金
	氷上	嶽、氷谷原、高原 下氷上、福万、重元、長楽寺、川原、丸岡、青岸、寺ノ前、中川、花丸、長生、中川団地、南中川団地、公社氷上団地	
氷上	上高岡	全域	火・金
	田中	全域	水・土
田中	朝倉	全域	火
	小蓑	全域	
井戸	井戸	全域	火・金
下高岡	下高岡	全域	
神山	鹿庭	全域	火
	奥山	全域	

## ●資源・不燃・粗大ごみ

地区名	大字	地区名等	資源ごみ①	資源ごみ② 不燃・粗大ごみ	廃乾電池
平井	鹿伏	平井①	第1・3火	第1金	第1火
	平井	平井②	第2・4火	第3水	第2火
	池戸	平井③	第2・4木	第1水	第2木
氷上	氷上	嶽、氷谷原	第1・3月	第2水	第1月
		下氷上、福万、重元、寺ノ前、中川、花丸、長生、中川団地、南中川団地、公社氷上団地	第2・4月	第2金	第2月
		高原	第1・3土	第4水	第1土
	長楽寺、川原、丸岡、青岸	第1・3木	第4金	第1木	
氷上	上高岡	全域	第1・3月	第2水	第1月
田中	田中	西地、砂古、高津、寺ノ浦、四十塚、赤坂、中原、高原	第1・3火	第4金	第1火
		柳原、北天枝、南天枝、中北、中西、中東、中免、柳原団地、柳原グリーンタウン	第2・4火		第2火
		穴田、上田中西、上田中東、北石塚、中石塚、南石塚、東石塚、下宮尾東、下宮尾西、上宮尾、石塚団地、プレイズタウン宮尾	第1・3木		第1木
	田中	朝倉	全域		
	田中	小蓑	小蓑下所を除く区域	第1木	
田中	小蓑	小蓑下所	第2土	第4水	第2土
井戸	井戸	全域	第1・3月	第2水	第1月
下高岡	下高岡	白山、みどりヶ丘正一	第1・3土	第4水	第1土
神山	鹿庭	塚脇、江村、八戸、原北、四條、新開1、新開、正一、鳥打、駒足、白山南団地、江村住宅、原北東団地、駒足美季の森、白山西団地	第1・3木	第4水	第1木
		奥山	全域		第2土

※月・水・金曜日は、祝日でもごみの収集を実施します。

\*資源ごみ①(びん類、缶類、ペットボトル)

\*資源ごみ②(40cm未満の金属類、紙類、衣類等)、粗大ごみ(長さ40cm以上1m以下の家具、または重さが20kg以下のもの)

問い合わせ先

環境保全課(清掃係) ☎891-3309

# 軽自動車税の減免

毎年の申請をお忘れなく

身体等に障がいがあるため障害者手帳の交付を受けている人は、規定の要件に該当すれば、軽自動車税減免申請書を提出することにより軽自動車税の減免を受けることができます。

## 1.減免の対象となる軽自動車

対象者	運転者	軽自動車の所有名義	用途	
身体障がい者	18歳以上	身体障がい者本人	身体障がい者本人	限定なし
	18歳未満	生計を一にする家族または常時介護者	身体障がい者本人	専ら身体障がい者等の通勤、通学、通院、通所、生業のために使用
精神障がい者 知的障がい者	18歳以上	生計を一にする家族または常時介護者	身体障がい者本人または同一生計の家族	
	18歳未満	生計を一にする家族または常時介護者	精神・知的障がい者本人または同一生計の家族	

「常時介護者」は、身体障がい者等のみで構成される世帯の身体障がい者等を常時介護する人に限ります。

## 2.減免の対象となる障がいの範囲

障がいの区分	(1) 身体障害者手帳の交付を受けている人		(2) 戦傷病者手帳の交付を受けている人	
	障がいの級別		障がいの程度または傷病の程度	
	本人運転	生計を一にする家族・常時介護者運転	本人運転	生計を一にする家族・常時介護者運転
視覚障害	1級～4級		特別項症～第4項症	
聴覚障害	2級・3級			
平衡機能障害	3級			
上肢不自由	1級・2級		特別項症～第3項症	
下肢不自由	1級～6級	1級～3級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症	特別項症～第3項症
体幹不自由	1級～3級、5級		特別項症～第6項症 第1款症～第3款症	特別項症～第4項症
心臓機能障害	1級・3級		特別項症～第3項症	
じん臓機能障害				
呼吸器機能障害				
ぼうこうまたは直腸の機能障害				
小腸機能障害				
音声機能障害	3級		特別項症～第2項症	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害・上肢機能	1級・2級		<b>3.申請期間</b> 4月1日(月)～24日(水) <b>4.受付場所</b> 税務課 <b>5.申請書提出の際に必要なもの</b> ①障害者手帳(原本) ②運転免許証 ③軽自動車税納税通知書 ④印鑑	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害・移動機能	1級～6級	1級～3級		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級			
肝臓機能障害	1級～3級			

(3) 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	
生計を一にする家族・常時介護者運転	
療育手帳	④ A
精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院医療に係るものに限る)	障害等級1級

問い合わせ先 — 税務課 ☎891-3305

## 身体障がい者等の自動車税(普通自動車)減免申請の受付

**受付日時** 4月1日(月)～5月27日(月) 8:30～17:15 (土・日曜日および祝日を除く)

**場 所** 香川県県税事務所自動車税課(香川県高松合同庁舎内)高松市松島町1-17-28

毎年の申請をお忘れなく

■自動車を新規登録する時

**申請期間** 随時 **受付場所** 香川県県税事務所自動車税課(香川運輸支局隣)高松市鬼無町佐藤20-10

**問い合わせ先** — 香川県県税事務所自動車税課(香川県高松合同庁舎内) ☎087-806-0314

**【注意】** 身体障がい者1人に、減免車両は普通自動車か軽自動車のいずれか1台に限ります。

It's  
New!

## 軽自動車税のコンビニ収納が始まります。

4月から軽自動車税は、全国のコンビニエンスストアで納付できるようになります。また、これまでどおり金融機関でも納付できます。コンビニ収納は、休日や夜間など時間を気にすることなく、いつでも納付でき手数料も必要ありませんので、ぜひご利用ください。

**コンビニで納付できる税金** 軽自動車税

**利用できるコンビニ(五十音順)** エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ローソン

**コンビニで納付できない納付書** ○バーコードの印字がないもの ○納期限の過ぎたもの ○金額を訂正したもの  
○破損や汚れなどによりバーコードを読み取れないもの

問い合わせ先

税務課 ☎891-3305

## 税の納付は便利な口座振替をご利用ください。

三木町が指定する金融機関(百十四銀行、香川県農業協同組合、香川銀行、高松信用金庫、中国銀行、ゆうちょ銀行)で、口座振替が利用できます。

**手続方法** 役場窓口、各出張所、町内の金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口にて申込用紙を置いていただきます。必要事項を記入の上、それぞれの金融機関・ゆうちょ銀行の窓口で手続をしてください。

**口座振替の開始** 金融機関への手続が完了した月の翌月末納期分以降のものから口座振替が可能です。

**対象税目** 町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

### 税の納期一覧表

税目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税(普徴)				1期		2期		3期		4期			
固定資産税			1期		2期				3期		4期		
軽自動車税		全期											
国民健康保険税					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

各納期の末日が納期限です。末日が休日の場合は、その翌日が納期限となります。

税金は、期限内の納付をお願いします。

問い合わせ先

税務課 ☎891-3305

## 国保税の申告は 4月15日(月) までに



国民健康保険(以下「国保」という。)に加入している人(国保加入者でない世帯主も含む。)は、平成25年4月15日(月)までに収入・所得の申告が必要です。所得の有無にかかわらず、必ず申告をしてください。ただし、次の人は申告の必要がありません。

1. 確定申告または町・県民税(住民税)の申告をした人
2. 給与所得のみの人で、給与支払報告書が勤務先から役場に提出されている人
3. 公的年金(※)以外に所得がない場合で、公的年金等支払報告書が役場に提出されている人(通常、厚生労働省や共済組合等から役場に提出されています。)  
※遺族年金や障害年金など非課税となる所得のみの方は、申告の必要があります。

所得が一定基準以下の世帯に対しては、負担を軽くする軽減制度があります。軽減制度が適用されるのは、世帯主(国保加入者でない世帯主も含む。)および国保加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。

所得を申告していない世帯は、軽減制度の対象になりませんので、ご注意ください。

### ★国民健康保険税の納付はお済みですか?

国保税が未納のままだと、病気やケガをしたときに医療費の全額を一旦自己負担していただくなどの厳しい措置がとられることがあります。

問い合わせ先

税務課(国民健康保険税係)

☎891-3305

## 確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

### ●税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

**手続** 更正の請求書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。  
更正の請求書は、国税庁ホームページからダウンロードできます(税務署にも用意しています)。

**期間** 更正の請求書は次の期間内に提出してください。  
◎平成23年分、平成24年分…法定申告期限から5年以内

### ●税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに、延滞税と併せて納めてください。

**手続** 修正申告書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。  
修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます(税務署にも用意しています)。

**期間** 修正申告は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限(平成24年分の所得税は平成25年3月15日(金)、消費税および地方消費税は平成25年4月1日(月))の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

### ●確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税が賦課される場合があります。また、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

※更正の請求、修正申告などの手続などについて、ご不明な点は国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

— 税に関する情報は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) —

It's  
New!

## 平成25年4月から難病等の人も 障害福祉サービス等の対象者となります。

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難病等の人加わります。対象者となった場合には、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等\*の受給が可能となります。

※障がい児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業

障がい児については、障害児通所支援および障害児入所支援

**対象者** 対象130疾患による障がいがある人

**手続方法** 対象130疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証等)を持参の上、健康福祉課福祉係に申請してください。障害程度区分の認定や支給認定等の手続後、必要と認められたサービスを利用できます。

対象となる130疾患のことや手続方法など詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

健康福祉課(福祉係) ☎891-3304

# 三木町予防接種のお知らせ

## 1. 平成25年度予防接種について

平成25年度各種予防接種対象者は、次のとおりです。

予防接種種類	対象者年齢	予防接種種類	対象者年齢
麻疹風しん混合2期	平成19年4月2日～20年4月1日生まれ	日本脳炎2期	平成15年4月2日～16年4月1日生まれ
二種混合	平成13年4月2日～14年4月1日生まれ	子宮頸がん	平成12年4月2日～13年4月1日生まれ

予防接種対象者には個別に通知が届きますので、平成25年4月1日以降に接種をしましょう。

**麻疹風しん混合2期対象者は、接種期間が1年間となっていますので平成25年度中に受けるようにしましょう。平成26年3月31日を経過すると定期接種対象外となるため、全額自己負担になりますので注意してください。**

麻疹風しんは、予防接種による予防が効果的と言われています。適切な時期に予防接種を受けて、免疫をつけるようにしましょう。また、他の予防接種についても、接種間隔を必ず守り、対象期間のなるべく早めに予防接種を受けるようにしましょう。

## 2. 予診票について

予防接種を受けるには住民票のある市町の予診票が必要になり、予診票を紛失した場合は再発行が必要になります。三木町で予診票を再発行する場合、**母子手帳を必ず持参し**、健康福祉課健康係までお越しください。

## 3. 子宮頸がん等予防接種費用助成について

子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌予防接種については、昨年までは子宮頸がん等予防接種費用助成での実施をしていましたが、平成25年4月1日からは法律に定められた予防接種(定期接種)になる予定です。定期接種になると健康被害の補償内容が、予防接種法に基づく内容になります。ただし、対象接種年齢や接種回数、接種間隔を外れると任意接種となりますのでご注意ください。詳しくは、広報紙と同時配布の「平成25年度予防接種のお知らせ」をご参照ください。なお、4月以降は、今迄の予診票は使用できませんので、3月下旬に対象者にお送りする案内状をご覧の上、接種してください。

**【子宮頸がん等予防接種三木町内指定医療機関】**(医療機関によって接種可能ワクチンが異なります。) (五十音順)

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
檜村病院	平木56-7	898-1431	生協みき診療所	氷上112-1	891-0303
川人外科内科	井戸526-1	899-1212	中島内科クリニック	鹿伏373-1	840-2237
讃陽堂松原病院	池戸3232-1	898-0620	三木みよし内科医院	池戸2835-2	898-7228
すくすくクリニックこにし	氷上206	813-7876			

問い合わせ先 — 健康福祉課(健康係) ☎891-3304

## わたきり老人等紙おむつ給付・わたきり老人等介護者手当

三木町では、65歳以上の在宅の人で、おおむね6カ月以上ねたきりまたは認知症の状態紙おむつを常時必要とする人(おおむね要介護2以上の人)を対象に、紙おむつを支給することにより、日常生活を支援しています。

また、在宅において、65歳以上でおおむね6カ月以上ねたきりまたは認知症の高齢者(おおむね要介護3以上の人)を、常時介護している人に介護者手当を支給しています。

給付の条件、申請手続等詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 — 健康福祉課(福祉係) ☎891-3304

It's  
New!

## その仕事、障がい者就労施設に発注できませんか? 平成25年4月、障害者優先調達推進法がスタート

障がい者就労施設では、清掃や包装・組立、印刷などのサービス業から弁当や部品などの製造まで、幅広い業務を行っています。

障がいのある人が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要です。このためには、障がい者雇用を支援する仕組みを整えるとともに、障がい者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することが必要です。工賃向上に関する支援については、地域で障がい者を支える仕組みを構築することが重要で、本町は工賃向上に向け「がんばる事業所」に対し積極的な支援を考えています。

企業主などの皆さま、障がい者就労施設への発注等について、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

どのような業務内容が発注可能かなど、詳しくは下記までお問い合わせください。

共同受注窓口 — 特定非営利活動法人香川県社会就労センター協議会 朝日園 ☎898-2323 FAX898-6060

## 4月の健康行事

無 料

日	曜日	行 事 名	時 間	対 象	場 所
4	木	5歳児健診	13:00~13:30受付	平成20年4月2日~4月30日生まれ	福祉センター 2階
5	金	3カ月児健診	13:00~13:15受付	平成24年12月2日~平成25年1月5日生まれ	
11	木	1歳6カ月児健診	13:00~13:30受付	平成23年9月15日~10月11日生まれ	
17	水	乳幼児・妊婦相談・のびのび広場	9:30~11:30	乳幼児・妊婦の希望者	
		総合相談(健康・栄養・歯科)	13:30~15:00	希望者	
18	木	3歳児健診	13:00~14:00受付	平成21年8月22日~10月18日生まれ	

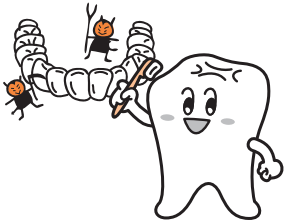
三木町に転入し、健診等のご希望がある人、その他お問い合わせなどは、健康福祉課(健康係)までご連絡ください。 ☎891-3304

## 4月の木田地区医師会休日当番医



日	曜日	診 療 科 目	病 院 名	所 在 地	電 話 番 号
7	日	内 科	三木みよし内科医院	三木町池戸2835-2	898-7228
14	日	外 科	林外科胃腸科医院	三木町池戸3005-1	898-4111
21	日	内 科	三好内科医院	高松市川島本町431-5	848-2288
28	日	泌尿器科	松木泌尿器科医院	高松市前田西町1080-7	847-1121
29	月	外 科	三好外科胃腸科医院	高松市亀田町226	847-8888

## 4月の木田郡歯科医師会休日当番医



日	曜日	病 院 名	所 在 地	電 話 番 号
7	日	もり歯科矯正歯科医院	三木町池戸3267-4	898-3300
14	日	山田歯科医院	三木町池戸3392-7	898-2244
21	日	蓮井歯科ファミリークリニック	三木町下高岡693-1	898-6448
28	日	あやの歯科医院	三木町池戸2186-1	816-3718

## 就学援助制度を ご利用ください。

三木町では、子どもを小・中学校へ就学させるために、経済的な理由でお困りの保護者に対して、学用品費や学校給食費等を援助しています。

対象者は「児童扶養手当法に基づく、児童扶養手当を受けている人」「市町村民税が非課税または減免されている人」等です。

詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。なお、申請書類は教育総務課および各小・中学校にあります。

### 問い合わせ先

三木町教育委員会 教育総務課(学務係)  
☎891-3313

## 公用封筒の広告主を募集

介護保険被保険者への保険料決定通知書等発送用封筒に広告を掲載していただける広告主を募集します。ご希望の人は、掲載する広告の内容を企画し、お申し込みください。

なお、広告のデザイン作成等に要する費用は、広告主のご負担となります。

- 封筒の種類** 窓開封筒 **部 数** 8,000部
- 募集広告** 裏面1枠(縦5.0cm×横16.0cm)色数は1色
- 募集期間** 平成25年3月21日(木)9:00~平成25年3月29日(金)17:00(土・日曜日を除く)
- 最低募集金額** 20,000円

問い合わせ先 — 健康福祉課(介護保険係) ☎891-3304

## みき少女サッカースクール参加者募集 次代を担う少女の育成をめざして

- 練習日** 毎週水曜日 18:00~20:00 土曜日 9:00~11:30(変更する場合があります。)
- 対 象** 小学校1年生から中学校3年生の少女(町外の人でも参加できます。)
- 練習場所** 総合運動公園 サッカー場 **会 費** 月額2,000円
- 申込期間** 随時受付(月曜日を除く毎日8:30~17:00)
- 申込方法** 総合運動公園内B&G海洋センターに備え付けの申込書で、会費と一緒にお申し込みください。



申込・問い合わせ先 — 三木町総合運動公園内三木町B&G海洋センター ☎899-1155

# 国民健康保険の加入・喪失の手続

職場の健康保険(会社や共済組合など。任意継続含む。)や後期高齢者医療制度(75歳以上の人や65歳以上で一定の障がいのある人)に加入している人または生活保護を受けている人を除くすべての人が、国民健康保険(以下、国保という。)に加入します。

国保に加入する場合または国保をやめる場合は、速やかに届出をお願いします。

なお、加入の届出が遅れると、職場の健康保険喪失日等加入資格を得た時点までさかのぼって国民健康保険税(以下、国保税という。)を納めていただきます。郵送での手続を希望される場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

	こんなとき	届出に必要なもの		こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書、印かん	国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書(健康保険資格喪失証明書)、印かん、※年金証書		職場の健康保険に加入したとき	※国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの)、印かん ※変更になる人全員分必要
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	※厚生年金や各種共済組合の年金受給者で65歳未満の人のみ		職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	子どもが生まれたとき	保険証、印かん		国保被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止・停止決定通知書、印かん		生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん

## ◎国保の資格喪失日

国保は、資格喪失日(職場の健康保険の資格取得日、転出日、生活保護開始日など)から使用できなくなります(国保税も資格喪失に伴い清算します)。

【例】平成25年4月20日以降に新しい職場の保険証を受け取っても、資格取得日が4月1日であれば、国保は、平成25年3月31日まで有効になります。

※1 新しい職場の保険証が届くまでは、職場の健康保険から「健康保険被保険者資格証明書」等の資格取得を証明する書類をもらい病院を受診してください。

※2 既に国民健康保険証を使用してしまった場合は、速やかに職場の保険証に変わっていることを受診した医療機関に伝えてください。連絡が遅くなった等の際は、国保の保険者負担分(7~9割)を返納していただくことがあります。

## 職場の保険証イメージ

健康保険被保険者証	家族(被扶養者)
	平成25年4月20日交付
氏名	記号 ○○○ 番号 ○○○
生年月日	昭和三〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成25年4月1日
事業所名	○○○株式会社
保険者番号	○○○○○○○○○
保険者名称	○○○○
保険者所在地	○○市○○番地○ <span style="float:right">印</span>

問い合わせ先

健康福祉課(国民健康保険係) ☎891-3304

## 国民年金保険料の改定

平成25年4月から平成26年3月までの国民年金の保険料が、月額15,040円に変わります。付加保険料加入者は、月額15,440円です。

保険料納付には、便利でお得な前納制度や口座振替をご利用ください。1年度分の保険料を前納すると、毎月納付する場合に比べ、年間3,200円の割引になります。また、口座振替で前納すると、さらに年間580円の上乗せ割引を受けることができます。

口座振替の手続は、ご希望の金融機関または年金事務所等でできますので、通帳、金融機関の届出印、年金手帳をお持ちになってお申し込みください。

問い合わせ先

三木町役場住民生活課(住民係) ☎891-3303  
高松東年金事務所 国民年金課 ☎087-861-3867

## 年金相談のご案内

日本年金機構の委託した社会保険労務士による年金相談所を開設します。年金事務所と同じ相談ができ、相談料は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

**と き** 4月4日(木) 10:00~15:00

**と ころ** 三木町役場1階 エントランスホール

**相談内容** 年金請求書・諸変更届の受付、年金相談、年金加入期間の確認、年金見込み額の計算等

※年金相談にお越しの際は、年金手帳、年金証書、振込通知書などの他、運転免許証など、本人であることが確認できるものが必要です。

※代理人が来られる際には、委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類が必要です。

問い合わせ先 — 住民生活課(住民係) ☎891-3303

# 平成25年度 三木町社会体育行事予定表

(※変更の場合あり)

月	日	【記号例】		【色分け】		【総】	
		□教育委員会主催行事	○体協主催大会	〇体協主催教室・レクリエーション活動	◇宇 昼間実施行事	黒宇 夜間実施行事	… 隔日実施
4	1						
4	2						
4	3						
4	4						
4	5						
4	6						
4	7						
4	8						
4	9						
4	10						
4	11						
4	12						
4	13						
4	14						
4	15						
4	16						
4	17						
4	18						
4	19						
4	20						
4	21						
4	22						
4	23						
4	24						
4	25						
4	26						
4	27						
4	28						
4	29						
4	30						
4	1						
4	2						
4	3						
4	4						
4	5						
4	6						
4	7						
4	8						
4	9						
4	10						
4	11						
4	12						
4	13						
4	14						
4	15						
4	16						
4	17						
4	18						
4	19						
4	20						
4	21						
4	22						
4	23						
4	24						
4	25						
4	26						
4	27						
4	28						
4	29						
4	30						
4	1						
4	2						
4	3						
4	4						
4	5						
4	6						
4	7						
4	8						
4	9						
4	10						
4	11						
4	12						
4	13						
4	14						
4	15						
4	16						
4	17						
4	18						
4	19						
4	20						
4	21						
4	22						
4	23						
4	24						
4	25						
4	26						
4	27						
4	28						
4	29						
4	30						
4	1						
4	2						
4	3						
4	4						
4	5						
4	6						
4	7						
4	8						
4	9						
4	10						
4	11						
4	12						
4	13						
4	14						
4	15						
4	16						
4	17						
4	18						
4	19						
4	20						
4	21						
4	22						
4	23						
4	24						
4	25						
4	26						
4	27						
4	28						
4	29						
4	30						
4	1						
4	2						
4	3						
4	4						
4	5						
4	6						
4	7						
4	8						
4	9						
4	10						
4	11						
4	12						
4	13						
4	14						
4	15						
4	16						
4	17						
4	18						
4	19						
4	20						
4	21						
4	22						
4	23						
4	24						
4	25						
4	26						
4	27						
4	28						
4	29						
4	30						
4	1						
4	2						
4	3						
4	4						
4	5						
4	6						
4	7						
4	8						
4	9						
4	10						
4	11						
4	12						
4	13						
4	14						
4	15						
4	16						
4	17						
4	18						
4	19						
4	20						
4	21						
4	22						
4	23						
4	24						
4	25						
4	26						
4	27						
4	28						
4	29						
4	30						
4	1						
4	2						
4	3						
4	4						
4	5						
4	6						
4	7						
4	8						
4	9						
4	10						
4	11						
4	12						
4	13						
4	14						
4	15						
4	16						
4	17						
4	18						
4	19						
4	20						
4	21						
4	22						
4	23						
4	24						
4	25						
4	26						
4	27						
4	28						
4	29						
4	30						
4	1						
4	2						
4	3						
4	4						
4	5						
4	6						
4	7						
4	8						
4	9						
4	10						
4	11						
4	12						
4	13						
4	14						
4	15						
4	16						
4	17						
4	18						
4	19						
4	20						
4	21						
4	22						
4	23						
4	24						



# 平成25年度後期高齢者医療保険料の納付について



## ■仮徴収対象の人(年金から天引きの人)

- ・平成25年2月に特別徴収(年金から天引)されている人

年金から後期高齢者医療保険料を天引きされている人は、4月から仮徴収が開始されます。

4・6・8月の年金から、平成25年2月に天引きされた金額と同額が天引きされます(特別徴収が継続されている人には、通知はしませんのでご了承ください。)

- ・平成25年2月に特別徴収(年金から天引)されていない人

4・6・8月から新たに天引きが開始されます。

平成23年中の所得を基に仮計算された保険料額の1/6相当の額が天引きされます(特別徴収開始のお知らせを送付しています。)

- ・7月に平成25年度年間保険料額が確定後、10月以降の天引き分で調整が行われます。

## ■仮徴収対象外の人(普通徴収から開始の人)

平成25年7月より納付書または口座振替による納付が開始されます。

その後、特別徴収(年金天引き)に移行できる人については、10月から天引きが開始されます。

## ■保険料を年金天引きされている人で、口座振替による納付に変更をご希望の人は、健康福祉課長寿社会係までお申し出ください。

# 振り込み詐欺にご注意ください!!!



香川県内におきましても、還付金詐欺の事案が発生しています。

香川県後期高齢者医療広域連合や役場が、医療費や保険料の還付金があるなどと言って、スーパーやコンビニのATM(現金預払機)での操作や、折り返しの電話を依頼することはありません。すぐに手続が必要と言われても下記問い合わせ先に確認をするなど、詐欺被害の防止にご留意してください。

### 問い合わせ先

香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

三木町役場健康福祉課(長寿社会係) ☎891-3304

# 水道だより

## ●転入、転出、転居、名義変更、中止申請等をされるときは

印鑑を持参し、上下水道課で手続が必要です(電話での手続不可)。

届出等の手続後、水道メーターの指示数を確認し、開栓・閉栓等を行います。



## ●水道メーターの検針について

使用量の検針は、毎月1回、検針員がお伺いしますので、検針に支障がないようご協力をお願いします。

検針の際、検針通知書をお渡しますので、使用水量等をご確認ください(水道使用量が極端に増加した場合は、ろう水の可能性があります。)

## ●定期的にろう水のチェックを

ろう水の確認は、宅地内の蛇口をすべて閉め、水道メーターのパイロットが動いているかをご確認ください。パイロットが動いていれば、ろう水の可能性があります。

## ●水道を使用しない場合

長期間水道を使用されない場合は、申請により中止することができます(閉栓により使用できませんが、水道料金は発生しません。)

ただし、使用を再開するときに開始手数料が必要です。開始手数料を納付後、開栓します。

(開始手数料)水道メーターの口径によって、手数料が違います。

水道メーターの口径	開始手数料
20mm以下	3,000円
25mm以上	4,000円

## ●宅地内でのろう水を見つけた時は

水道メーターより内側(家側)のろう水の修繕工事は、指定工事業者へ依頼してください(工事費は使用者負担です。)。また、水道料金が減免される場合がありますので、修繕前に三木町ホームページまたは上下水道課にご確認ください。

### 問い合わせ先

上下水道課(上水道係) ☎891-3312

# さんさん会のご案内 ～介護予防でいつまでも健康に！～

健康で住みなれた地域で生き生きと暮らせることは、誰もが願うことです。体操をしたり、人と交わることは、病気や寝たきりを予防することにつながります。次の日程でさんさん会を開催しますので、お気軽にご参加ください。随時、見学もできます。



## 平成25年度 さんさん会日程表

と ころ	と き	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
三木町保健センター	9:30～11:30	11日 (木)	9日 (木)	13日 (木)	11日 (木)	8日 (木)	12日 (木)	10日 (木)	14日 (木)	12日 (木)	9日 (木)	13日 (木)	13日 (木)
		25日 (木)	23日 (木)	27日 (木)	25日 (木)	29日 (木)	26日 (木)	24日 (木)	28日 (木)	26日 (木)	23日 (木)	27日 (木)	27日 (木)
井戸公民館	9:00～11:00	12日 (金)	10日 (金)	14日 (金)	12日 (金)	9日 (金)	13日 (金)	11日 (金)	8日 (金)	13日 (金)	10日 (金)	14日 (金)	14日 (金)
地域交流センター	13:30～15:30	3日 (水)	1日 (水)	5日 (水)				2日 (水)	6日 (水)	4日 (水)			5日 (水)
	9:30～11:30	19日 (金)	17日 (金)	21日 (金)	19日 (金)	23日 (金)	20日 (金)	18日 (金)	22日 (金)	20日 (金)	17日 (金)	21日 (金)	
池戸商工センター	9:30～11:30	26日 (金)	24日 (金)	28日 (金)	26日 (金)	30日 (金)	27日 (金)	25日 (金)	29日 (金)	27日 (金)	24日 (金)	28日 (金)	28日 (金)
白山文化センター	9:30～11:30	10日 (水)	8日 (水)	12日 (水)	10日 (水)	21日 (水)	11日 (水)	9日 (水)	13日 (水)	11日 (水)	15日 (水)	12日 (水)	12日 (水)
田中公民館	9:30～11:30	18日 (木)	16日 (木)	20日 (木)	18日 (木)	22日 (木)	19日 (木)	17日 (木)	21日 (木)	19日 (木)	16日 (木)	20日 (木)	20日 (木)
駒足ふれあいセンター	9:30～11:30	17日 (水)	22日 (水)	19日 (水)	17日 (水)	28日 (水)	18日 (水)	16日 (水)	20日 (水)	18日 (水)	22日 (水)	19日 (水)	19日 (水)
津柳地区コミュニティセンター	9:30～11:30	4日 (水)	2日 (水)	6日 (水)			5日 (水)	3日 (水)	7日 (水)	5日 (水)			6日 (水)
中山生活改善センター	13:30～15:00	4日 (水)		6日 (水)			5日 (水)		7日 (水)	5日 (水)			6日 (水)
広野生活改善センター	9:30～11:30	5日 (金)	15日 (水)	7日 (金)			6日 (金)	4日 (金)	1日 (金)	6日 (金)			7日 (金)
堂ヶ平集会場	13:30～15:00	5日 (金)	15日 (水)	7日 (金)			6日 (金)	4日 (金)	1日 (金)	6日 (金)			7日 (金)
吉谷生活改善センター	9:30～11:30	24日 (水)	29日 (水)	26日 (水)			25日 (水)	23日 (水)	27日 (水)	25日 (水)			26日 (水)
神山公民館	9:30～11:30	3日 (水)	1日 (水)	5日 (水)	3日 (水)	7日 (水)	4日 (水)	2日 (水)	6日 (水)	4日 (水)	8日 (水)	5日 (水)	5日 (水)

※諸事情により、日程が変更することもありますので、ご了承ください。

**対象者** 65歳以上の三木町民 **参加費** 無 料 **服 装** 動きやすいもの

**持参するもの** タオル、飲み物(お茶など)、さんさん会手帳(初回にお渡しします。)

問い合わせ先

地域包括支援センター ☎891-3321

## 三木町男女共同参画推進会だより

No. 35



認め合う  
個性と能力 男と女

「デートDV」をご存知ですか。

中学生、高校生、若者の間で親密な関係になると起こる暴力のことであり、この内容は身体的、精神的、性的、経済的に脅迫、恐喝など力によって支配されることです。

好きだから「許される」とか「許してしまう」ではなく、本当の愛とは、相手のことを対等な立場で考え見返りを要求せず尊重し合える関係なのです。家庭内DVにも共通したことです。差別、暴行、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、名誉毀損、プライバシー侵害などひとりで悩まず、全国共通人権相談ダイヤル(0570-003-110)で相談しましょう。

電話は最寄りの法務局、地方法務局につながります。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じ、秘密は守られます。

「暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」は、平成13年に施行され、平成16年、19年に改正しています。(記:谷本 サクミ)



「親子の散歩」撮影 宮本正敏(氷上)

# 飼い犬の登録と 予防注射

狂犬病は、人が発病すれば必ず死亡してしまうといわれるほど、大変恐ろしい病気です。この病気を未然に防ぐため、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。

犬を飼い始めたら、すみやかに登録し、毎年予防注射を受けましょう!

## 狂犬病予防注射日程表

月 日	会 場	時 間	月 日	会 場	時 間
4月14日(日)	池戸商工センター	9:00~9:30	4月18日(木)	ウォーキングセンター	9:00~9:20
	JA香川県(旧)平井北出張所	9:40~10:00		井戸公民館	9:30~9:50
	ウォーキングセンター	10:10~10:40		JA香川県三木町支店高木倉庫	10:00~10:20
	JA香川県氷上支店	10:50~11:20		塚脇集会所前	10:30~10:50
	三木町役場	11:30~12:00		JA香川県氷上支店	11:00~11:30
4月16日(火)	氷代谷消防屯所前	9:30~9:45	4月21日(日)	田中公民館	13:10~13:30
	神山公民館	9:50~10:00		池戸商工センター	9:00~9:30
	鹿庭三番上橋横	10:10~10:20		木田地区医師会館	9:35~9:50
	広野集会所前	10:40~10:50		平井小学校屋内運動場前	10:00~10:40
	中山集会所北広場	11:10~11:15		井戸公民館	10:50~11:10
	堂ヶ平集会所前	11:25~11:30		田中公民館	11:20~11:50
	南部高齢者保健センター	11:40~11:55		三木町役場	13:00~13:30
	小蓑下所(津柳橋横)	13:00~13:10		5月17日(金)	動物病院光昇堂
小蓑消防屯所横	13:20~13:40	5月24日(金)	ひまわり動物病院	12:00~12:30	
吉谷消防屯所横	14:00~14:20				

◎登録済みの犬には、所有者に狂犬病予防注射の案内はがきを送付します(3月中旬頃)。はがき裏面の問診票に必要事項を記入の上、予防注射会場に必ず持参してください。

なお、はがきの記載内容に変更がある場合は、環境保全課までお知らせください。

◎未登録の犬についても、注射会場において登録手続と注射の接種が可能です。手数料をご準備の上、ご来場ください。

◎登録手数料は3,000円(一生に1回)、注射手数料は2,850円(注射済票交付手数料込み)です。つり銭のないようご準備ください。

◎上記の日程で注射を受けられない場合は、香川県獣医師会指定の動物病院にて受けられますので、直接動物病院にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

環境保全課(環境衛生係)

☎891-3309

## 平成25年度 犬猫不妊去勢手術費補助金制度

町では、犬や猫の不妊・去勢手術費の補助金制度を設けています。

犬や猫などを捨てることは、法律で禁止されています。捨てられた動物はもちろん、周辺の住民も大変迷惑します。犬や猫を飼い始めたら、責任を持って最後まで飼いましょ。

生まれてくる子犬や子猫の面倒を見ることができない場合は、不妊・去勢手術を受けましょ。

- 補助対象者**
- 1) 動物病院において不妊・去勢手術を受けた犬や猫の所有者で、町内に住所を有する人
  - 2) 飼い犬登録および狂犬病予防注射を受けている犬の所有者
  - 3) 町税を滞納していない人

**補助金額** 1匹 3,000円(予算の範囲内) \*猫は1世帯、年度につき1匹まで

- 必要書類**
- ① 三木町犬猫不妊去勢手術費補助金交付申請書および交付請求書
  - ② 不妊・去勢手術費の領収書および認め印
  - ③ 振り込み先の口座番号(所有者名義のものに限る。)



問い合わせ先

環境保全課(環境衛生係) ☎891-3309

## コミュニティバスは今年度も「走る美術館」

コミュニティバスに、町内公立幼稚園の園児の皆様の図画が展示されているのをご存じでしょうか。今年度も子どもたちの力作をご覧になりながら、コミュニティバスをご利用ください。

4月1日(月)~6月13日(木)は、平井幼稚園(本園)の園児の作品を順次展示していきます。

問い合わせ先

政策情報課(企画調整係) ☎891-3302

## 平成25年度 第3子以降3歳未満児病児・病後児保育利用料無料化事業の登録

病児・病後児保育は、子どもが病気治療中または回復期に保育所等での集団生活が困難な場合で、保護者が仕事などの都合で家庭保育ができないときに、医療機関や保育所に併設した専用の施設で保育することにより、子育てと就労の両方を支援する事業です。

事前に町へ登録申請し、交付を受けた、「病児・病後児保育利用料受給資格証明証」を施設へ提示することにより、利用料が無料となります(ただし、昼食・おやつ代、延長料金等は除く)。

**対象児童** 18歳未満の児童を扶養している世帯の第3子以降の3歳未満児(平成22年4月2日生まれ以後の児童)

**申請方法** 印鑑を持参の上、住民生活課へ申請してください。

**申請期限** 随時 資格証明証の有効期限は、各年の3月31日までです。毎年登録が必要です。

### ■対象施設

市町名	施設名	連絡先
さぬき市	さぬき市民病院病児・病後児保育室「コスモス」	0879-43-2521
東かがわ市	小児科内科三好医院病(後)児保育室「チャイルド・ケアシステム・エム」	0879-25-3503
綾川町	綾川町病児保育室「うぐいす」	087-876-1185
坂出市	総合病院回生病院病児保育室	0877-46-1011
丸亀市	おかだ小児クリニック「おひさま」	0877-58-0707
善通寺市	にしかわクリニック病児保育室「げんきになあれ」	0877-63-6500
	カナン子育てプラザ21「らっこ」	0877-62-3695
土庄町	土庄中央病院病児・病後児保育室「げんきっこ」	0879-62-1211
小豆島町	内海病院・病児・病後児保育室「オーブキッズ」	0879-82-2121

※利用方法は、直接施設へお問い合わせください。

※県外および高松市内の病児・病後児保育施設は、利用できません。

申請・問い合わせ先 ————— 住民生活課(子育て支援係) ☎891-3303

## ～暖かい家庭を子どもに～ 里親制度を知っていますか

事情があって親や家族と一緒に暮らせない子どもたちが、家庭的な環境で健やかに成長するために、里親制度があります。里親には保護者のもとで養育することができない子どもを養育する「養育里親」と養子縁組を希望する「養子縁組里親」等があります。

里親になるには特別な資格は必要ありませんが、心身ともに健康で子どもの養育に理解と熱意、愛情を持っていること、経済的に困窮していないこと等が条件となります(事前審査・研修があります)。

県内にも虐待などの理由で親と一緒に暮らせない子どもたちが多数いますが里親のもとでくらしている子どもはまだ少数です。家庭に迎え入れ、親身になって一緒に歩む里親制度に、ご理解とご協力をお願いします。

里親制度の詳細を知りたい人や、里親になりたい人は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 ————— 香川県子ども女性相談センター ☎087-862-8861  
香川県西部子ども相談センター ☎0877-24-3173

## 三木町じんけんおもしろゼミナール 参加者募集

「じんけんおもしろゼミナール」を好評につき前年度に引き続き平成25年度も実施します。

**内 容** その時々旬な話題を取り上げながら、日々の生活の中にあるさまざまな人権課題に気付き、感じていること、気になっていることなどを、講師を中心に語り合います。

**と き** 平成25年4月から平成26年3月の間で10回程度  
8月と12月を除き、原則として毎月第3木曜日の19時から1時間程度を予定

**と ころ** 白山文化センター

**募集対象者および人数** 香川県在住の20歳以上(平成4年4月1日以前生まれ)の男女 20人程度

**参加費用** 無料。ただし、内容によっては実費の負担をお願いする場合があります。

**参加申込書** 住民生活課(6番窓口)、白山文化センターおよび町内の公民館等公共施設に備え付けています。また、三木町ホームページからダウンロードできます。

**申込方法** 随時受け付けます。参加申込書に必要事項を記入の上、白山文化センターまでお申し込みください(FAX・郵送可)。

申込・問い合わせ先 ————— 〒761-0704 三木町大字下高岡2150番地1 白山文化センター ☎/FAX 898-4708

# Joann's English

**It is cherry blossom time!** もうすぐ桜が咲きますね。日本の桜は本当に美しく、私は今が一番好きな季節かもしれません。皆さんも少し時間をとって、桜の下を散歩してみませんか。

話が桜から離れますが、英語では雄、雌、子どもによって言い方が違う動物がたくさんいることは、ご存じでしたか。今回は、その動物を紹介します。

動物	雄	雌	子ども	動物	雄	雌	子ども
Bear(熊)	boar	sow	cub	Goat(ヤギ)	billy	nanny	kid
Cat(猫)	tomcat	queen	kitten	Hippo(カバ)	bull	cow	calf
Cow(牛)	bull	cow	calf	Horse(馬)	stallion	mare	foal/colt
Chicken(鶏)	rooster	hen	chick	Lion(ライオン)	lion	lioness	cub
Deer(鹿)	buck/stag	doe	fawn	Pig(豚)	boar	sow	piglet
Dolphin(イルカ)	bull	cow	pup/calf	Sheep(羊)	buck/ram	ewe	lamb

## 春です。始めてみませんか?身近な施設で、地域の仲間と一緒に、楽しく生涯学習! 高齢者教育学園・入学者募集

三木町在住の65歳以上の高齢者なら誰でも参加できます。ただし、老人クラブに加入してください。5月に始まり、3月に修了する1年制で、主に平日の午前中、各地区の公民館等で活動します。入学金500円(実習費として)で参加できますので、入学希望者は、お早めに各地区の老人クラブ代表者にご相談ください。

### 平成25年度の活動予定

映画会、人権・同和問題研修会、美術鑑賞教室、料理教室、創作教室、健康教室～お話と体操～、一日研修



革細工教室



クラフト教室



健康教室

問い合わせ先 ————— 生涯学習課(生涯学習係) ☎891-3314

## 女性セミナー「三木町むかし話めぐり2」 参加者募集

三木町のむかし話を楽しみながら、ゆかりの地を巡ります。春の一日、ゆっくりのんびりおしゃべりしながら歩いてみませんか?

- と き** 4月17日(水) 9:00～11:30 小雨決行(荒天時は、田中公民館で講話のみ実施)
- 集合場所** 田中公民館駐車場 **参加費** 50円(保険料・当日集金)
- 講師** 本田真由美さん(三木民話会主宰) **対象者** 三木町在住または三木町内勤務の成人女性15人程度
- 注意事項** 約2km歩くので、歩きやすい服装
- 申込方法** 電話、FAX、Eメールのいずれかの方法で、住所、氏名、電話番号を生涯学習課女性セミナー担当者まで、お申し込みください。
- 申込期日** 4月10日(水) 17:00

申込・問い合わせ先 ————— 生涯学習課(女性セミナー担当) ☎891-3314(月～金曜日 8:30～17:00 祝日を除く)  
FAX 898-1994 Eメール shogaigakusyu@town.miki.lg.jp

## 農業集落排水施設をご利用の皆さまへ

現在、農業集落排水施設を利用されているご家庭で、使用者の名義変更、世帯人数の変更(出生や転居等)または、井戸水から町水道への生活水の転換など、登録内容に変更がある場合は、上下水道課への届出が必要です。

変更がある場合または、不明な点がありましたら上下水道課までお問い合わせください。



問い合わせ先 ————— 上下水道課(農業集落排水担当) ☎891-3315

平成25年度

## 社会人講座履修生募集

本聴講生制度は、地域における生涯学習の推進のため、三木高校の定時制課程(単位制)が開講する科目の中の一部の科目について、学習の機会を一般の皆さんに提供するものです。



### 開講科目および募集人員

教科	科目(2単位)	開講期間	開講曜日	開講時間	内 容	募集人員
英 語	異文化理解	4月～1月	月曜日	15:00～16:40	外国人講師による基本的な英会話と外国の事情や異文化についての学習	5人程度
商 業	コンピュータ	4月～1月	火曜日	15:00～16:40	初心者対象のWord・Excelの基礎・基本の学習	5人程度
福 祉	生活支援技術X	4月～1月	火曜日	15:00～16:40	基礎的な介護技術についての実技学習	5人程度
体 育	健康体育I	4月～10月上旬	水曜日	18:20～20:00	初級者対象のバドミントンと卓球	5人程度
			金曜日	19:15～20:50		
	健康体育II	10月中旬～1月	水曜日	18:20～20:00		
			金曜日	19:15～20:50		

**聴講料** 各科目とも年間および半年間2,860円(1単位につき1,430円)但し、実習費が別途必要です。

**保険料** 「健康体育I」「健康体育II」を受講する場合は、スポーツ安全保険加入を義務づけています。

**出願書類** ①聴講願書(三木高校事務室および三木町役場受付にあります。また、三木高校ホームページからダウンロードできます。) ②返信用封筒(定形の封筒に出願者の郵便番号・住所・氏名を明記して80円切手を貼付)

**受付期間** 3月21日(木)～29日(金) 9:00～16:00 3月29日(金)消印有効

### 出願書類提出先および問い合わせ先

〒761-0702 木田郡三木町平木750番地 香川県立三木高等学校事務室 ☎087-891-1100

## 文化交流プラザからのお知らせ



	名 称	と き	と ころ
4月の おはなし会	ジョアンさんの英語親子読書タイム	3日(水) 16:00～16:30	メタ・ライブラリー内おはなしコーナー
	春のおはなし会	6日(土) 11:00～12:00	文化交流プラザ会議室4
	どんぐりクラブのおはなし会	13日(土) 14:00～14:30	メタ・ライブラリー内おはなしコーナー

事前の申し込みは不要です。当日、直接会場までお越しください。

### こどもの読書週間スタンプラリーを開催します! 期間:4月3日(水)～5月12日(日)

本を借りたり、おはなし会に参加したりして、スタンプを集めるとプレゼントがもらえます。メタ・ライブラリーに遊びに来てくださいね!

### 問い合わせ先

三木町文化交流プラザ ☎898-9222

裏面切取線に沿って切り取りご利用ください。

## 割引券

毎月第3木曜日は、  
三木町民の日



- 三木町民が対象になります。
- 裏面を切り取り、会計時にお渡しください。
- 入浴・レストラン・アイスアリーナは1枚で1人、テニスコートは1枚で1時間、1回のご利用で2時間までが割引対象になります。
- 回数券は対象外です。
- 他の優待券等との併用やコピー、三木町ホームページからのプリントアウトしてのご利用はできません。



三木さぬき倶楽部  
TRESTA 白ゆめ  
FreeDial サーク サヌキ  
0120-319-124

## 池戸公民館からのお知らせ

It's New!

3月24日(日) 13:00 郷土資料展示室オープン

### アートギャラリー

4月2日(火)～14日(日) 社会福祉法人 朝日園作品展

4月16日(火)～28日(日) 三木スカウトクラブ展示会

### ♪サロンコンサート

と き 4月14日(日) 11:00～正午頃

演奏者 香川ブラステンパー

内 容 金管アンサンブル

出展・出演の申込・問い合わせ先 池戸公民館 ☎813-9853

**タケノコ狩りと  
打ち込みうどん作り体験  
体験参加者募集**

山大寺地区でタケノコ狩りをします。昼食には自分たちで作った釜揚げうどんとタケノコご飯で春を味わいましょう。

とき 5月12日(日)  
午前8時30分(小雨決行)  
午後9時30分(小雨決行)

集合場所 役場正面玄関前  
参加費 中学生以上 1,500円  
小学生 800円  
小学生未満 無料(保護者同伴)

募集人数 30人(定員になり次第締切り)  
募集期日 4月19日(金)  
申込方法 電話でお申し込みください。  
携行品 軍手、タオル、雨天時の雨ガッパ等各  
自持参

申込・問い合わせ先  
三木町観光協会事務局(産業振興課内)  
☎89113308

**手話通訳者養成講座  
選考試験受験者募集**

対象者 18歳以上の人および手話学習経験  
がおおむね2年以上の人

試験日 4月13日(土)午前10時～正午  
会場 香川県聴覚障害者福祉センター  
3F研修室

申込期日 3月31日(日)必着(当日消印有効)  
問い合わせ先 香川県聴覚障害者福祉センター  
(養成講座担当:菊川)

☎087-86819200  
FAX 087-86819201

**平成25年度  
子ども将棋教室の生徒募集**

とき 平成25年5月～  
26年3月第2・4土曜日

午前9時～11時

ところ 池戸商工センター  
講師 山下義一、石原敏行  
対象者 幼稚園児・小・中学生  
受講料 無料(ただし安全保険加入料として800円必要です。)

申込・問い合わせ先  
池戸商工センター  
☎89110876

**平成25年度  
労働基準監督官募集**

受験資格

●昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの人  
●平成4年4月2日以降生まれの人  
で次に掲げる人

(1)大学を卒業した人および平成26年3月までに大学を卒業する見込みの人  
(2)人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

受付期間

○インターネット  
4月1日(月)午前9時～11日(木)  
○郵送または持参  
4月1日(月)～2日(火)

第1次試験日 6月9日(日)  
申込・問い合わせ先  
<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>  
香川労働局

☎087-81118915

**平成25年度  
国家公務員採用試験**

国家公務員採用試験が実施されます。採用試験の詳しい情報は、人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報ナビ」(<http://www.jnfi.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)をご覧ください。

問い合わせ先  
人事院四国事務局  
☎087-83114765

**平成25年度 法務省専門職員  
(人間科学)採用試験**

試験区分

矯正心理専門職、法務教官、法務教官(社会人)、保護観察官

受付期間 4月1日(月)～11日(木)  
第1次試験日 6月9日(日)  
問い合わせ先  
高松矯正管区職員課  
☎087-82214469  
高松少年鑑別所庶務課  
☎087-83411770

**不動産鑑定無料相談会**

とき 平成25年4月5日(金)  
午前10時～午後4時

ところ

高松会場 香川県庁東館1階ロビー  
丸亀会場 丸亀市役所1階相談室

内容

香川県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士(各会場3人程度)が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する県民からの相談に無料で応じます。

問い合わせ先  
香川県不動産鑑定士協会事務局  
高松市西内町3-7 森ビル2階  
☎087-82218785

下記割引券を切り取って、ご利用ください。

<b>テニスコート 半額券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山		<b>テニスコート 半額券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山	
<b>入浴 半額券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山	<b>入浴 半額券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山	<b>入浴 半額券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山	<b>入浴 半額券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山
<b>バスケット 半額券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山	<b>バスケット 半額券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山	<b>バスケット 半額券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山	<b>バスケット 半額券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山
<b>レストラン 10%割引券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山	<b>レストラン 10%割引券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山	<b>レストラン 10%割引券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山	<b>レストラン 10%割引券</b> 2013.4.18限定 トレスタ白山

※直接会場にお越しください。  
相談者が多数の場合、会場ではしばらくお待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

**JICAボランティアからのお知らせ**

●平成25年度JICAボランティア春募集  
あなたの技術・経験を生かして開発途上国で、現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりを協力してみませんか?

募集期間 4月1日(月)～5月13日(月)

●シネマ&体験談&説明会  
とき 4月21日(日)午後2時～5時  
ところ アイパル香川3階会議室

問い合わせ先  
JICA四国 ボランティア担当  
☎087-82118824

## 文化財防火デー—消防合同訓練実施



1月27日、三木町消防団と三木消防署は、文化財防火デー（1月26日）にあわせて、文化財の保護および防火意識の高揚を図ることを目的に合同訓練を行いました。当日は、富士越山の中腹にある始覚寺大師堂と付近山林を火災現場と想定。本町消防団からは、第1分団第3部（井上）が出勤し、三木消防署との無線交信や消防ホースの延長や中継送水隊形の確保を行い放水等実践さながらの訓練を行いました。



## 「防災気象講演会 in 三木町」を開催

2月17日、文化交流プラザにおいて、「防災気象講演会 in 三木町」を開催しました。この講演会は、地域でさまざまな防災活動に取り組む自主防災組織のリーダーや消防団員等を対象に毎年開催しているものです。

今回は、香川住みます芸人で三木町防災隊士の梶剛氏が司会を務め、第1部で大阪管区気象台地震火山課長吉川一光氏による「気象庁からの地震津波情報の発表体制」、第2部で香川大学危機管理研究センター特命准教授磯打千雅子氏による「災害発生後地域が生き残るための重要事項」についての講演がありました。

その後の防災ディスカッションでは、「三木町・子ども防災検定」の提案から実施までご尽力いただいた松原病院副院長柴崎三郎氏から、「児童が防災検定で学んだ知識や技術を、将来の災害時に家族や地域を守るために活かしてほしい」と熱意が語られました。また、子ども防災検定受験者の平井小学校6年五十嵐咲良さんと木村富貴さんから、防災検定を受検した時の感想や、家庭での防災に対する備えについて報告がありました。

180人を超える参加者は、講演もディスカッションにも熱心に聞き入り、今後の防災活動に大変参考となる講演会となりました。



## 三木町交通安全活動推進大会「交通安全は家庭から」



3月2日、三木町交通安全活動推進大会（町交通安全対策協議会主催）が文化交流プラザで開催されました。

大会には交通安全母の会、こじかクラブ、老人クラブ、学校関係者など約150人が参加し、交通安全功労団体、各小学校区集団登校優良班、交通安全啓発図画・作文・標語の表彰が行われました。

このほか、高松短期大学准教授高塚順子先生による交通安全講話、香川県警察音楽隊のコンサートがあり、交通安全意識の高揚と交通安全啓発が図られました。

表彰を受けた団体、作品最優秀受賞者は次の皆さんです。（敬称略）

**交通安全功労団体** 重元、石ヶ坪自治会（氷上）／白山自治会（下高岡）／高木北自治会（井戸）

**交通安全に関する図画・作文・標語の最優秀受賞者**

**小学校 図画の部** 西山 敢太（平井小1年）／前川 紗綾（白山小2年）／植村 静流（田中小3年）

鈴江 唯人（白山小4年）／宮下日菜子（平井小5年）／十河ほのか（平井小6年）

**中学校 図画の部** 西岡 実里（三木中1年）

**小学校 作文の部** 楠井 愛（氷上小1年）／福家 優季（田中小4年）／岡田 悠里（氷上小6年）

**交通安全母の会標語の部** 日笠 真澄（平井小学校交通安全母の会）／勝岡 茂隆（平井幼稚園こじかクラブ）

小川 薫（長覚寺保育所こじかクラブ）

# 不審者から身を守る「6つのやくそく」



4月から小学校に入学する子どものいる保護者の皆さんにお願いします。子どもが毎日安全に過ごせるように、次のことについて入学前に話し合っ、約束しておいてください(詳しくは、学校から渡されます「元気キッズの安心宣言」を必ずご覧ください。)。また、小・中学生のいる保護者の皆さんも子どもと「6つのやくそく」について再確認してください。事件や事故のない安全・安心なまちづくりに皆さんのご協力をお願いします。

- やくそく1** 学校が終わったら、**通学路を**通ってみんなと**いっしょ**に帰ろう。
- やくそく2** 遊びに行くときは、「**だれと、どこで、何を**する、**何時**に帰る」をお家の人に**必ず**言おう。
- やくそく3** 知らない人には**ぜったい**ついて行っては**ダメ!**
- やくそく4** 知らない人の車には**ぜったい**に**乗らない**。
- やくそく5** 知らない人からうでをつかまれたり、あぶない時は、**大声**でさけんだり、**防犯ブザー**をならして**にげよう**。
- やくそく6** 今日あったことを**お家の人**に話しておこう。



## ケータイ(携帯電話)・スマートフォンコーナー

4月から中学校に入学する子どものいるご家庭の保護者の皆さんにお知らせします。入学周知会などで中学生には携帯電話・スマートフォンを持たせない、また、中学校には持ち込めないことについて話があったと思います。子どもとの連絡のため、どうしても持たせることが必要になった場合は、使い方について必ずルールを決めて守らせ、携帯電話・スマートフォンの依存症になったり、犯罪に巻き込まれたりすることがないようにしなければなりません。

アメリカのマサチューセッツ州のお母さんが、13歳の息子にスマートフォンをクリスマスプレゼントとして渡しました。その箱には彼女の作った「使用契約書」も入っていました。その一部を抜粋して紹介しますので家庭でのルールづくりの参考にしてください。

1. これは、私のスマートフォンです。私が代金を払い、あなたに貸しているものです。
2. パスワードは、必ず私に報告してください。
3. これは電話です。鳴ったら必ず出なさい。礼儀よく「こんにちは」と言いなさい。発信者が「ママ」が「パパ」だったら必ず出なさい。
4. 学校がある日は、午後7時にスマートフォンを私に返しなさい。週末は、午後9時に返しなさい。スマートフォンは、次の朝の7時30分まで電源オフになります。
5. スマートフォンを学校に持って行ってはいけません。メールをする子とは、直接お話しなさい。人生のスキル(熟練した技術)です。
6. トイレや床に落としたり、無くしたり、破損させた場合の修理費用は自己負担です。あなたのお小遣いで負担しなさい。事故は起こります。準備しておいてください。
7. このスマートフォンを使ってうそをついたり、人を馬鹿にしたりしないこと。人を傷つけるような会話に参加しないこと。
8. 人に面と向かって言えないようなことをこのスマートフォンを使ってメールなどをしないこと。
9. 公共の場では電源を消したり、マナーモードにすること。特にレストラン、映画館や他の人と話す時はそうしてください。あなたは失礼なことをしない子です。スマートフォンがそれを変えてはいけません。
10. あなたが失敗した(約束を破った)時は、このスマートフォンをあなたから取り上げます。その失敗について私と話し合ひましょう。あなたと私はいつも何かを学んでいます。私はあなたのチームメートです。一緒に答えを出していきましょう。

### 文化交流プラザからのお知らせ

申込・問い合わせ先 —— 三木町文化交流プラザ ☎898-9222

#### Canon Presents **ウィーン少年合唱団**

- とき** 5月21日(火)  
19:00開演 (18:30開場)
- ところ** 文化交流プラザメタホール
- 入場料** 全席指定 一般 5,000円  
高校生以下 3,000円
- 特別協賛** キヤノンマーケティングジャパン株式会社

#### **エスコーラ・チ・サンバ・三木 ドラムスクール生募集中**

- 対象者** 小学1年生～高校3年生  
(保護者同伴の場合小学生未満参加可)
- 練習日** 月4回 基礎練習 第1・3土曜日14:00～16:00  
フリースタイル練習 第2・4金曜日19:00～21:00
- 練習会場** 文化交流プラザ
- 参加費** 1,000円/月(3カ月ごとに前払い)

4月6日(土)  
初回  
無料体験会



人と人との  
理解して



平井小学校6年  
(現三木中1年)  
森澤 さくら



私は、「人と人との理解して」ということの大切さに気づいた。差別とは何だろう。私も、人を差別してしまうことがある。その子が言うのと、すごく腹が立ってしまうのに、他の子が言うのと、腹があまりたない。う。「どうして、あの子はいいのに、この子はいけないの？」と時々思い返している。人の中身をきちんと

「自分がされて嫌なことは、人にしないようにしよう」という目標が私にはある。私は最近、友だちに嫌なことをされた。でも、私は「以前この子に嫌なことをしたよな気がするなあ。」と思いついて、追いかけることがあった。その時、「ちよっかいやめてよ。もう。」

理解していないからそうなるのかなあと思ってる。だから、私は人を見た目だけで判断せず、きちんと中身を分かってから接して、こうと心がけている。そうすることで、友だちの仲が今以上によくなる気がする。世の中から差別を解消するには一人ひとりがお互いを理解して、接することが大切だと思ふ。男女の差も差別の一つかもしれない。私の学級では十月に学級委員長を決めた。その際、女子の委員長が「男女の壁をなくしていきたい。」と言っていた。私もそう思った。「男子だから。女子だから。」と言うのは、やめようと思う。卒業アルバムに載せる写真を撮るとき、女子と男子に少し距離があった。それはだめだなあと思った心も少しあったけれど「まあ、離れていても、いいんじゃないの？」という心のほうが少し大きかった。今にして思えば、まあいいと思ったことを後悔している。男子も女子も手を取り合うなかまになるにはまだ遠いけれど、少しずつ努力すること、より良いなかまになれると思う。「自分がされて嫌なことは、人にしないようにしよう」という目標が私にはある。私は最近、友だちに嫌なことをされた。でも、私は「以前この子に嫌なことをしたよな気がするなあ。」と思いついて、追いかけることがあった。その時、「ちよっかいやめてよ。もう。」

と言われたと思う。今回は、私がちよっかいを出されて、「何でそんなことをするん。」と尋ねると、「おもしろいから。」と答えるので、少しムツとした私は、「人を馬鹿にして何がおもしろいん。あほちゃん。」と言ってしまった。最後の「あほちゃん。」はいらなかったと後悔した。「はあ、これで友だちの仲が崩れたら絶対嫌やな。」と思ひ、その友だちに謝りに行こうとしたら、「ごめんね。人に嫌なことをしても何ちゃんおもんない。ごめんね。」と先に謝られた。私も、「私こそごめんね。最初にやったうちが悪いんやけん。本当にごめん。」と謝った。すると、すっと心が晴れた。二人とも同じ思いでよかった。

差別をしないようにする基本は何かと考えた。自分がされて嫌なことは人にしないという心をもって生活することだと思ふ。そうすることで、明るい社会への扉が、少しずつ、少しずつ開いていくんじゃないかなあと思ふ。私は、経験して分かったが、経験することは大切だけど、あまりしたくない体験である。差別はだれの心の中にも潜んでいる。社会から差別を解消するのは、簡単ではないと思ふ。でも、少しでも解消する方向にもっていくことが大切なのではないだろうか。

一人ひとりが、お互いを理解しようとして努力することで、差別がなくなり、みんなが幸せな社会になる一番の近道だと考えている。

ほっとかない

ホットコーナー

このコーナーは、町へ寄せられた代表的なお問い合わせを要約して紹介し、お答えするコーナーです。

問) 百十四銀行三木支店西側に整備予定の100mの道路(町道砂入荒木線延伸予定道路)は、10年近く未完成のままですがどうなっていますか。

答) 町道砂入荒木線につきましては、琴電の軌道から北側の地権者様と土地売買契約を昨年末に締結しました。今後も他の地権者様と交渉し、用地のすべてが取得できた段階で、国庫補助事業を活用して、工事を進める予定です。

回答者: 土木建設課

# おめでた

1月  
受付分

# おくやみ

1月  
受付分

赤ちゃん	保護者	地域	氏名	年齢	地域
高橋 莉一	主	香蓮寺	山田 康治	62	水上高原
志村 有彩	真一	茶園	寒川 徳一	91	二区
廣山 叶都	正典	宮ノ前	篠原 一彦	82	北谷
井上 晴仁	正信	上宮尾	渡辺ヒサ子	86	熊田
川原 一華	敬二	新開1	砂川 正之	97	柳原
谷本 葵	浩行	長楽寺	山口 安則	68	石塚団地
西岡 煌聖	大輔	高木中	吉田 芳枝	99	正一
坂本 宗祐	勇樹	高木中	市原千鶴子	73	平木下所
中西 貫太	和宏	新開1	太田 孝子	91	柳町
			梅雄	93	新聞1

# ちぐさ旬会

大寺に写経の間あり牡丹の芽  
山崎 一角

大いなるものに抱かれ朝寝かな  
田岡 弘

心足る自服のお茶や春障子  
松澤ちはる

通り土間抜け裏庭へ露の薫  
中條智恵子

梅見兼ね夫と詣でし礼所かな  
春日小夜子

着ぶくれて見紛ふほどに着膨れて  
森本 島子

紅梅の蕾大きく待つあした  
横井 義子



広報みき4  
2013 NO.550  
毎月20日発行

編集発行 三木町政策情報課

## 町社会福祉協議会へ「寄附」

▽下高岡・笠井和之様から、故恵子様のお香典返しとして10万円

▽井戸・浄土寺様から、故加藤智勝住職のお香典返しとして寄附

厚くお礼を申し上げるとともに、ご厚志を有益に役立ててまいります。



※「おめでた・おくやみ」欄に掲載を辞退される人は、届け出のとき窓へお知らせください。

井上 正敏	79	砂入
笠井 恵子	75	原北
川田 美美子	81	桜町
木下 敏夫	96	熊田
宮川 ノブエ	86	勅使
多田 シマ子	93	丸岡
中山 ヒサエ	91	丸岡
串田 清子	89	中西
白井 勇	77	正原
多田 香里	40	川原
谷畑 長志	84	青川
鶴身 アヤ子	87	正岸

平成24年7月から  
三木町住民票の写し等の  
第三者交付に係る  
本人通知制度を実施しています

**登録申込随時受付中**

問い合わせ先  
住民生活課(住民係)  
☎891-3303

## 相談コーナー



種類	とき	ところ
行政相談	4月3日(水)	福祉センター 10:00~15:00
農業相談	4月5日(金)	
交通事故相談	4月18日(木)	
特設人権相談	4月11日(木)	
障がい者相談(身体・知的)	4月17日(水)	
心配ごと相談	4月3日(水) 17日(水)	
少年相談	毎週火曜日	

### 町の人口

平成25年3月1日現在

世帯数 10,820世帯(+9)  
人口総数 28,113人(△25)

男 13,437人(△17)  
女 14,676人(△8)

( )内は前月比

### 町税等の納期

4月分

軽自動車税(全期)

**月末までにお忘れなく**

平成24年度分の税を納め忘れていた人は、早急に納付してください。

### 町内の火災・救急発生状況

区分	2月	1月からの累計
火災	1	4(3)
救急	122	228(237)

( )内は去年同期

### 町内交通事故発生状況

区分	2月	1月からの累計
発生件数	12	25(46)
死者	0	0(0)
負傷者	12	28(59)

( )内は去年同期

〒761-0699 香川県木田郡三木町大字水上310番地  
☎087-891-3302